

寄 生 虫 検 査

動 向

平成7年度の学校保健法の改正後、ぎょう虫卵検査の対象学年は県下一部地域を除き、小学校1～3年生までとして定着している。12年度の受検学校数は42校増(2.6%)であったが、受検者は638人減(0.2%)となった。保卵者の割合は年々減少し、今年度は1%を下回り、0.89%となった。同様に寄生虫ゼロの学校の割合も増加しており、ぎょう虫卵検査の本来の目的を達成しつつある。ぎょう虫の陽性率を減少させる効果の高い4日法実施の市町村は去年と同様、愛川町、津久井町の2町であった。検査成績の集計については混合名簿の普及に伴い、従来からの男女別集計から一括集計になりつつある。当協会ではぎょう虫卵検査に限らず学校保健分野の検診、検査において従来の形を踏襲するだけではなくて、学校現場の要望に答え、行政、医師会等と連携を保ち、社会の変化に対応できる検査態勢で進めていく。

方 法

ぎょう虫検査

ぎょう虫は産卵時期になるとおもに夜間肛門周囲に出てきて産卵する。このため糞便中には卵はみつからない。検査を受けるにあたっては朝起きてすぐに、検査紙であるウスイ式セロハンテープ法を肛門周囲に当てる。排便後では肛門周囲がふき取られるために検出率が極端に低下するので注意が必要である。当協会では検出感をあげるためセロハン紙を二日間連続あてて採卵する二日連続採卵法を行っている。

精度管理

1日一万件以上検査する場合は、毎日の陽性率はおおむね一定の傾向を示す。ぎょう虫検査の精度管理は日々の陽性率をチェックすることにより実施している。

結 果

ぎょう虫陽性率の推移を図Aに示した。当施設で実施した全小学生の陽性率を黒丸、幼稚園児の陽性率を白丸で示した。また年1回法で検査を実施してきた主要都市横浜、川崎市及び7年度まで年2回法を実施してきた綾瀬、厚木市の陽性率年次推移(小学校)をそれぞれ示した。7年度に陽性率が大きく上昇したのは

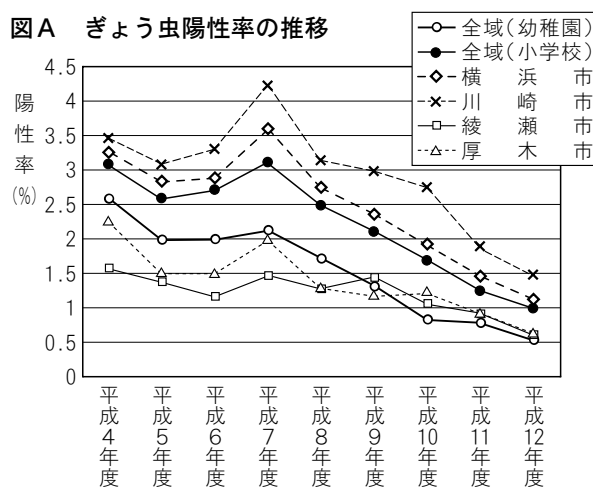
法改正により検査の対象学年が小学校の全学年から陽性率の高い小学3年生までとなったためである。

ここ数年の傾向としては7年度を境にほぼ一定の割合で陽性率が減少してきている。この傾向は11年度から12年度にかけても同様である。特に横浜市では8年度から12年度にかけて0.3～0.4%の割合で確実に陽性率が減少している。川崎市も年により減少の仕方が違うもののこの5年間で2.7%と県下で最も陽性率の減少が見られた。両市とも年1回法での検査である。

一方、早くから年2回法を実施してきた綾瀬市では9年度から減少傾向が顕著になってきた。厚木市では10年度から12年度にかけて陽性率が1.21%から0.62%とほぼ半減している。また12年度は幼稚園の陽性率の減少傾向もはっきりしてきた。幼稚園は平成7年度の2.1%から12年度の0.53%へと四分の一に減少したことになる。全体的に陽性率の減少傾向は12年度も続いており、緩慢ではあったが確実に蟯虫症が減少してきたことは明白である。蟯虫検査の効果が認められるところである。

今後はこのまま減少を続け蟯虫症が終息に向かうのかどうか、あるいはあるところで減少傾向がとまるのか、今後のぎょう虫卵陽性率の動向が注目される。

図A りょう虫陽性率の推移



関係の集計表は202～203頁に掲載